

国立大学法人東京大学 平成18事業年度実績報告の概要

業務運営・財務内容等の状況

業務運営の改善及び効率化

1 戦略的な法人経営体制の確立

「東京大学アクション・プラン2005-2008」の推進

東京大学を取り巻く状況の変化や大学内外からの指摘を踏まえ、平成17年度に策定したプランを更に発展させ、平成18年7月に2006年度改定版を公表した。

総長のリーダーシップのもと、総長及び理事間で進捗状況を共有し、目標達成のための戦略を立てながら推進することで、プランに掲げた諸項目が昨年度以上に達成され、また実現の道筋が整えられた。

また、ポスターやパンフレット、付属説明版の作成・配布、ホームページへの掲載、総長自身による全学説明会や部局との懇談会の開催（計6回）等により、アクション・プランを学内外へ広く周知した。

総長サポート体制の機能強化

平成17年度に設置した「総長秘書室」の機能充実を図るとともに、本部事務各部の若手職員を企画担当スタッフに指名し、「マネジメントスタッフ」として総長秘書室の一員として位置づけ、総長室と各部の企画部門が一体となり、総長を強力にサポートしていく体制を構築した。

2 戦略的・効果的な資源配分

総長裁量経費及び総長裁量定員の確保

総長裁量経費7億500万円、総長裁量定員170名を確保し、総長のイニシアティブによる教育研究事業を実施した。平成17年度から実施している「領域創成プロジェクト」については、平成18年度において、9プロジェクトの実施、教員8名及び研究資金1,400万円の支援を行った。

総長指定プロジェクトの実施

大学委員会において各部局等の新規事業について全学的なアカデミックプランに基づく観点から検討し、役員会の評価に基づき、総長裁量時限採用可能数170名を確保し、更に学内努力によって14名を新規事業に配分した。

「研究支援経費」の活用

外部資金を獲得した研究者の研究環境の改善や研究施設等の整備充実を図るために、平成17年度に引き続き、共同研究費、受託研究費及び寄附金の10%に当たる額を「研究支援経費」として確保した。研究支援経費の1/2（約19億円（前年度15億円））は受入部局に配分し、残りの1/2は全学教育研究資金の財源の一部

に充当し、全学的な研究環境の整備等に配分した。なお、平成 18 年度は研究支援経費率の引き上げについて見直しの検討を行い、平成 20 年度から 30%に引き上げることを決定した。平成 19 年度は、移行期間として外部に対して引き上げの周知の努力を行うこととした。

戦略的な資源配分に対する評価体制

総長が指名した教職員で構成する「学術企画調整室」において、各部局で実施を検討している新規教育研究事業や部局横断型事業に対して調整及び審査・評価を行い、全学的な観点からより戦略的な資源配分を行った。また、概算要求事項について学内審査による評価結果及び委員のコメントを部局に通知し、次期計画の改善等に資するため大学委員会を活用した。さらに、部局等の計画を予算獲得に向けて戦略化する財務戦略室を平成 19 年度に設置することを決定した。

3 業務運営の効率化等に向けた取組

事務組織体制及び業務の見直し

(1) 事務系職員の人事異動時期の移行

繁忙期の人事異動を避け業務のピークの解消を図る観点から、主な人事異動時期を 4 月から 7 月に移行するとともに、事務職員等の人事等の改善プランに基づき、部局と本部事務の意思疎通の円滑化を図るため、部局と本部事務間との人事交流を大幅に拡大した。

(2) 事務組織のフラット化、柔軟化の推進

平成 17 年度に実施した本部事務組織及び業務の見直し（グループ、チーム制の導入）をモデルとしつつ、部局における事務組織の再編において、チーム制の導入を推進し、事務組織のフラット化を進めた。

また、本部事務組織については、フラット化、柔軟化を徹底するため、平成 19 年 4 月から、既存の部・課を廃止し、グループとグループを統括する系による組織へ全面的に再編することを決定した。

(3) 本部事務と部局の連携強化

本部事務の部課長を部局毎の「部局パートナー」とし、各担当部局教職員からの質問等を受け付けて回答するワンストップサービスの実現を図るため、平成 17 年度に導入した「部局パートナー」制度に加え、新たに「部局パートナー会議」を設置し、部局パートナー間の連携体制の強化、情報共有の促進を図った。さらに、本部事務が部局と相談しながら実務を行う体制を構築するため、「分野ネットワーク」制度を導入し、本部事務から部局に向いて現場の生の声を聞く仕組みを構築し、部局と本部事務の更なる融合を図った。

業務運営の効率化に向けた取組

(1) 自律改善型業務改善の推進

複数の役員で構成する「業務改善プロジェクト推進本部」において、平成 18 年度は特に 業務の質・スピードの向上、縦割り業務の解消、企画立案業務への転換の 3 つの観点から改善に取り組んだ。また、「自律改善サイクル」の構築に重点を置き、平成 16 年度から実施している教職員からの業務改善提案募集に加え、

さらに、各部局等における自主的な業務改善を促進するため、事前に業務改善の内容を登録する自律改善登録課題及び事後に業務改善を行った課題を推薦する自律改善推薦課題の募集を行い、自律改善登録課題 10 件、自律改善推薦課題 15 件の応募があった。特に優秀なものについては、総長賞、総長特別賞、業務改善プロジェクト推進本部長賞等を授与した。さらに、業務改善に向けて意識喚起するため、全ての係長（約 400 名）を対象として、「業務改善ワークショップ」を実施した。

(2) 「東京大学職員キャリアガイド」の作成

業務の遂行の効率化に資するとともに、各職員自らキャリア形成や能力開発の指針として活用できるよう、専門分野別に職務内容や必要となる能力・知識等を表した「東京大学職員キャリアガイド」を作成し、全職員に配布した。なお、本キャリアガイドは、平成 19 年 5 月に全国大学版として刊行された。

4 外部有識者の積極的活用

「プレジデント・カウンスル」の設置

世界のトップ大学間の競争が厳しさを増す中、東京大学の国際的プレゼンスの向上のために、総長が世界の要人と意見交換し、交流を深めることを目的として、14 ヶ国 22 名の有力企業人、学識経験者、国際機関関係者等で構成する「プレジデント・カウンスル」を設置し、平成 18 年 11 月に第 1 回目の本会議を開催した。

5 監査機能の充実

改善提案の実効性の確保

監査室の改善提案の実効性を高めるため、内部監査実施報告書を全学に送付するだけでなく、東京大学ポータルサイトへの掲載及び監査室ホームページ（学内専用）を活用し、内部監査実施報告書はもとより、定期的実施した内部監査後においても、講評等の概要を随時掲載するほか、会計監査人の監査情報についても掲載することで、改善に関わる情報について全学的な共有を図った。加えて、内部監査結果及び会計監査人の監査結果並びに会計実地検査結果のフォローアップ監査を実施し、改善提案の業務への反映を含めた改善状況の把握・確認を行った。

財務内容の改善

経費の節減に向けた取組

(1) 電子購買システムによる経費節減

平成 17 年度に事務用品等を中心に本部にて先行実施した Web システムによる購買の方式「UT 購買サイト」を全学に展開し、大幅な経費節減に向けた体制が整った。また、学内で使用する試薬や実験用消耗品についても電子購買システム「UT 試薬サイト」を導入した。

(2) 価格交渉落札方式導入に伴う実施工事費の節減

東京大学では、発注者、受注者相互に工事の効率化等を提案し合い、価格を交渉し決定する「価格交渉落札方式」を導入しており、これにより、入札金額の低い 3 者までを対象に交渉が可能になり、従来の予定価格を下回っても更なる価格

交渉が可能となった。平成 18 年度においては、76 件の事業をこの方式で実施し、当初予定工事費に対して約 13.2%（約 7 億円）が節減された。

(3)省エネルギー等による経費の節減

夏季及び冬季の省エネルギーを呼びかけるクールビズ及びウォームビズポスターの全学配布及び週間電気予報の全学配信等による省エネの啓発活動の結果、建物延べ面積は 8% 増加しているが、光熱水料金は 2% 増に抑えられ、㎡単価で 6%（10,200 万円）削減した。特に、夏季一斉休業をキャンパス全体で統一的に実施した結果、1 日あたり約 150 万円の電気料金が節減された。また、電話会社との相対契約更改により電話料金が平成 19 年 2 月から年間 7%（900 万円）節減された。

増収のための積極的な取組

運営費交付金等の余裕資金から 180 億円の中長期的運用を追加実施し、入札形式で積極的に実施した短期的運用と合わせて、約 2 億 7,400 万円の運用実績を挙げた。

自己点検・評価及び情報提供

自己点検・評価及び外部評価の実施

東京大学では、部局ごとに自己点検・評価を実施することとしており、平成 18 年度については、20 部局が自己点検を実施したほか、理学系研究科、農学生命科学研究科、総合文化研究科、宇宙線研究所、国際・産学共同研究センター、医学教育国際協力研究センター及び総合研究博物館では、外部評価を実施し、教育研究活動等への反映に努めた。

創立 130 周年事業の推進

平成 19 年 4 月 12 日に創立 130 周年を迎える東京大学では、「第三の創業」ともいえる大きな展開期にあたり、東京大学のあるべき姿と進むべき方向をあらためて世に問い、多くの方々とこれから歩むべき道のりを共に語り合う機会として、創立 130 周年記念事業に着手し、130 周年記念事業委員会及び実施委員会を設置し、シンポジウム、海外大学とのスポーツ・学生交流、展示会・展覧会等の多様な事業企画を開始した。また、創立 130 周年記念事業の一環として、社会への広報を含めて、学内の生活空間に、歴史的に誇れる世界的研究成果などの展示・公開を行い、一箇所で数名の学生や教職員が集い、くつろげる空間を設けることを目的とした「知のプロムナード」構想の検討を進めた。

海外に向けた広報情報発信の戦略的強化

海外への広報情報発信の戦略的強化のため、国際広報アドバイザーを学外から招き、広報室会議等において東京大学の学問的・社会的な諸課題に対する取組や成果を積極的に世界に発信するための検討を進めた。さらに、英文ホームページの充実や、「留学生の方へ」について中国語と韓国語のコンテンツ作成を検討するなど、ホームページを活用した情報発信の一層の充実を図った。

また、平成 19 年 2 月 20 日外国人特派員協会(FCCJ)において、総長が東京大学の現状や取組等について講演を行い、東京大学の学問的・社会的な諸課題に対する取組や成果を外国のメディアに積極的に発信した。

その他の業務運営に関する重要事項

1 施設マネジメント等の実施

全学的な共有スペースの確保

柏総合研究棟（環境学研究系）及び医学部1号館内に、それぞれ1,200㎡（ネット面積）2,500㎡（ネット面積）を全学共同利用スペースとして確保し、教育研究の活性化を促す空間として創出した。また、薬学部本館及び工学部新2号館の整備により、それぞれ共同利用スペースを確保し、他部局への仮移転スペースや大型研究プロジェクトへのスペースとして利用を図った。

省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策

(1) 環境保全対策等の活動状況

本郷キャンパスについて、省エネルギー対策に必要なエネルギー使用機器のデータベースを構築した。また、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」（省エネ法）に基づくエネルギー削減計画を達成するため、エネルギー使用機器の現地調査を実施し、策定した実施計画に則り、省エネルギー対策を講じた。その結果、経済産業省及び文部科学省による現地調査において、本郷キャンパスの使用エネルギーの原単位（単位面積あたりのエネルギー量）は、省エネ法で要求される毎年1%以上の減を満たしているとの評価を受けた。

また、「東京大学環境報告書2006」を発行し、東京大学における環境負荷発生要因の解析と環境改善の取組、環境に配慮した研究の状況等について学内外に周知した。

(2) 省エネルギー・安全対策工事の取組状況

本郷キャンパスでは、「省エネルギー・安全対策工事」として、変圧器、照明器具のトップランナー高効率形への改修や照明人感センサーの導入等を実施し、83トンCO₂/年の温室効果ガス排出削減を達成した。

2 危機管理への対応

化学物質管理・安全衛生管理に関する活動状況

(1) 環境安全衛生管理等の徹底に向けた取組

危機管理ワーキング・グループを設置し、東京大学における危機管理について論点を抽出し、対応の現状を把握したうえで今後の課題等を整理した。その過程で緊急時の確認・連絡体制及び警備体制についても整理を行った。

さらに、東京大学における環境安全衛生管理等の徹底を図るため、7月を「安全月間」、7月4日を「安全の日」と定め、総長及び環境安全担当理事による安全パトロール（平成18年7月6日）及び各部局においても部局長等による安全パトロールを計画的に実施したほか、安全シンポジウムの開催、ダイビング実技講習会の実施など、安全意識の高揚に努めた。また、これまでに発生した毒物の紛失事故を踏まえ、全学の研究科長、所長による「研究科長・学部長・研究所長合同会議」などでの指導だけでなく、環境安全担当理事より各部局長へ直接指導及び各部局安全衛生管理室と連携し、全学的な毒劇物の総点検・職場巡視等を実施し、再発防止及び管理の徹底を図った。

(2)化学物質管理規程の策定

環境安全本部の下に化学物質管理規程ワーキング・グループを設置し、「東京大学化学物質管理規程(案)」を策定した。また、環境安全衛生に関する実務的な全学会議である安全衛生管理室長会議にて、研究条件や作業環境が違う条件でも運用できるよう意見聴取を行っている。

(3)関係機関との連携状況

環境安全本部は、核燃料物質(国際規制物質)取扱者を対象とした安全教育を工学部の協力を得て開催し、東京大学の教職員、学生のみならず、緊急時には連携して対応することになる本富士警察署及び本郷消防署にも参加を依頼し、大学における規制物質の利用について理解を深め意見交換を行った。

また、環境安全本部、農学部及び厚生労働省東京労働局、中央労働基準監督署が連携して、教育研究安全衛生マネジメントシステム(モニター事業)を推進し、多種多様な教育研究活動を行う大学の安全衛生活動のシステム化を推進している。

(4)薬品管理システムの改良

毒物の紛失などを事前に防止するため、薬品管理システムにおいて毒劇物を特定対象とした使用量・在庫量管理機能を追加し、実験研究現場での迅速な現在状況把握を可能とした。また、平成19年2月に稼動したUT試薬サイトとも一体化したシステムとし、管理の徹底と不正防止に資する体制も構築した。

教育研究

1 教育方法等の改善

学部前期課程における新しい教育カリキュラムの実施

新学習指導要領の下で学んだ高等学校卒業者の入学にあわせて、基礎学力の強化、学生への学びへの志、動機付けの強化を趣旨として新しい教育カリキュラムを開始した。特に主題科目については、体験を通じての学習によってこれまで以上に幅の広い教養を身につけることを目的として、新たに「全学体験ゼミナール」を開始した。

学術俯瞰講義の推進

平成17年度に創設した「学術俯瞰講義」について、平成18年度は3講義を実施した。また、学術俯瞰講義の実施に係る企画を組織的に行うため、教育運営委員会の下に学術俯瞰講義企画部会を設置することを決定した。

情報通信技術を活用した教育環境の整備の推進

東京大学教育リデザインプロジェクト「TREE: Today Redesigning Educational Environment」では、「情報通信技術を活用して、東京大学の教育を改善すること」をミッションに掲げ、サブプロジェクト UT Open Course Ware(UT OCW)、 TODAY TV、 MEET(マイクロソフト先進教育環境寄附研究部門)による活動を通じて、着実に成果を上げた。

また、大学教育総合研究センターでは、検索機能を搭載した「全学授業カタログ」のデジタル化を完成した。

2 学生支援の充実

福利厚生の充実

(1) 学生教育研究災害傷害保険料の大学負担

これまで学生の任意加入としてきた学生教育研究災害傷害保険料について、福利厚生の向上の観点から、平成 19 年 4 月から大学が保険料を負担して在籍する全学生を加入させることとした。

(2) 駒場コミュニケーション・プラザの完成

駒場キャンパス学生用施設の質的向上を目的とし、購買、書籍、食堂、多目的教室及び各種実習室などを備えた駒場コミュニケーション・プラザが完成した。また、周辺環境整備を行い、学生のための憩いのスペースを確保した。

就職支援、キャリア教育の充実

設置 2 年目のキャリアサポート室では、キャリアアドバイザを増員してキャリア相談体制を増強した。また、卒業生による業界研究会等の行事の規模を拡大、開催回数も増やして、学生のキャリア形成支援の充実を図った。

バリアフリーの実現と構成員の多様性を育むための環境整備

バリアフリー支援室を中心に、障害者雇用を推進するとともに、先端科学技術研究センターを中心にバリアフリーシステムについてシンポジウム等を開催した。また、障害をもった学生及び教職員で、支援を必要とする方へ個々のニーズにあった人的・物的支援を実施した。

3 研究活動の推進

部局横断型研究組織の発足

全学的な規模の横断的な機構による教育研究を展開するため、総長室総括委員会の下に、サステナビリティ学連携研究機構（IR3S）、生命科学教育支援ネットワークに続き、生命科学研究ネットワーク、地球観測データ統融合連携研究機構（EDITORIA）、放射光連携研究機構、生物機能制御化合物ライブラリー機構及びナノ量子情報エレクトロニクス研究機構を新たに設置し、既存の組織を横断した知の構造化を推進する仕組みの導入、整備を図った。

全国共同利用の推進

東京大学では全国共同利用の重要性にかんがみ、全国共同利用の推進を目的とした予算措置上の優遇措置を図っている。すなわち、研究所など各部局の経常経費相当分に「全学協力係数」（1%）を乗じて配分留保し、学内再配分資源として活用しているが、取組が十分機能するように上記の経常経費相当分のうち全国共同利用経費に相当する分については、「全学協力係数」を免除している。

4 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

産学官連携の促進

研究成果の社会還元のための全学的体制として整備した「産学連携本部」では、共同研究の新スキームである「Proprius21」の推進、東京大学 TLO へ出資（出資比率 57.5%）による産学連携業務の更なる強化等を通じて、全学的かつ組織的な産学官連携を着実に進めた。

国際交流、国際貢献の推進

(1)国際連携本部の活動

国際連携本部では、海外有力大学の国際化に関する情報を提供する「国際戦略ライブラリ」作成のための海外調査の実施や総長外交の積極的支援、北京代表所の機能強化、留学生や外国人研究員等の学内文書へのアクセス改善等により、全学的な国際ネットワークの構築を推進した。

(2)国際大学連合への積極的参加

IARU（国際研究型大学連合）、APRU（環太平洋大学協会）、AEARU（東アジア研究型大学協会）、BESETOHA（東アジア四大学フォーラム）及びAGS（Alliance for Global Sustainability）の国際大学連合の活動に積極的に参加し、活動を行った。

卒業生との連携強化

卒業生との連携強化のため、卒業生ポータルサイト（TODAI for tomorrow）を開設するとともに、卒業生カードの発行等の卒業生サービスを実施した。

また、「知の創造的摩擦プロジェクト」など、キャリアサポートの取組の一環として、卒業生と学生の交流を拡大した。